

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 7年 9月17日 から 令和 7年 9月26日 歯科]

令和 7年 9月26日作成 1 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
03-33173	けい歯科医院	〒915-0882 越前市上太田町4 9－7 －2		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第154号 算定開始年月日：令和 7年10月 1日
05-30141	篠島歯科医院	〒912-0053 大野市春日1－3－1 3		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第118号 算定開始年月日：令和 7年10月 1日
06-30172	石畝歯科医院	〒911-0804 勝山市元町1 丁目4－3 0		医療D X推進体制整備加算 （医療D X）第484号 算定開始年月日：令和 7年 8月 9日 初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第374号 算定開始年月日：令和 7年 8月 9日 歯科治療時医療管理料 （医管）第211号 算定開始年月日：令和 7年 8月 9日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第291号 算定開始年月日：令和 7年 8月 9日 口腔粘膜処置 （口腔粘膜）第143号 算定開始年月日：令和 7年 8月 9日 C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー （歯C A D）第360号 算定開始年月日：令和 7年 8月 9日 レーザー機器加算 （手光機）第142号 算定開始年月日：令和 7年 8月 9日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第560号 算定開始年月日：令和 7年 8月 9日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第155号 算定開始年月日：令和 7年 8月 9日